

柔道整復師による保険金詐取事件を検挙で宮崎県警に感謝状

～粘り強い捜査より検挙いただいた宮崎県警察日南警察署と本部交通指導課に感謝の意～

日本損害保険協会九州支部宮崎損保会(会長：鍋山 大輔 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社宮崎支店長)では、宮崎県警察日南警察署で4月23日(火)に、日南警察署(署長：戸松 俊二 警視)および宮崎県警察本部交通部交通指導課(課長：松迫 博 警視)へ感謝状を贈呈しました。

本件は、2022年に発生した交通事故で怪我を負われた被害者の方が、整骨院に通われていたことを悪用し、実際に施術を行っていない施術費を保険会社に請求を行い、保険金を騙し取った詐欺事件であり、今年1月末に粘り強い捜査により被疑者を検挙・逮捕いただいたことに対して、宮崎損保会として、社会公共性の極めて高い、損害保険事業の健全な運営に多大な貢献をいただいたことにつき、感謝の意を表したものです。

日南警察署で行われた贈呈式では、宮崎県警察本部交通部長にもご臨席を賜り、鍋山 宮崎損保会会長から戸松 日南警察署長および松迫 宮崎県警察本部交通指導課長に対して、感謝状を贈呈しました。

日本損害保険協会九州支部では、保険金の支払いを通じて、交通事故被害者の円滑かつ迅速な被害者救済に当たっておりますが、被害者の症状を軽減するために施術を行うべき柔道整復師の不正は、交通事故被害者を更に傷付ける行為と考えております。

今後とも保険金詐欺等の不当・不正請求に対しては、円滑・迅速な被害者救済および健全な損害保険事業の発展のため、保険会社間における不正請求に対する情報連携や、日頃から警察等関係機関との情報連携を図ることにより、排除に向けて取り組んでまいります。



戸松日南警察署長に感謝状贈呈する鍋山宮崎損保会会長



宮崎県警察と贈呈者の記念撮影